

平成 27 年 6 月 26 日
株式会社ダイフク
財経本部 IR 室

株主さまアンケートへのご質問、ご要望について

平成 26 年 12 月、弊社 IR 活動の一層の充実を図るため、個人株主さま向けアンケートを実施させていただきました。概要は、本日送付させていただいております「第 99 期報告書」に記載のとおりです。誌面でご回答できなかったご質問、ご意見を以下のようにまとめましたので、ご参照いただければ幸いです。

株主優待関係

(株主さまからのご意見)

35 件のご意見をいただきました。

ボウリング場の割引優待券の配布については、「ボウリング場の優待券、毎年楽しみに使っています」など、ご評価をいただいたご意見が 3 件でした。

32 件は、「ボウリングよりクオカードや図書券がいい」「ボウリング場が身近にないため、株主のために他に選択できるものが欲しい(クオカード等)」「ボウリングはあまりないので、もっと日常に使える券があれば嬉しい」「短期間で終わったことは残念。別の形で復活して欲しい」等のご意見でした。

(弊社からのご回答)

ボウリング設備は、1972 年には売上の 72%を占め、その収益が当社の情報や生産インフラ構築に大きく寄与しました。産業界向けのビジネスが主体の弊社にあって、ボウリング設備や用品は、消費者に近い数少ない商品です。健康にも良いスポーツであるため、社会貢献の一助としての意義も考えて導入させていただきましたが、平成 27 年 6 月末日のご使用をもって廃止させていただくことになりました。

これは、

- ・ご意見からも拝察できる理由で利用率が低迷した
- ・外国人株主比率が 10%以上増え、30%近くになった

ため、株主の皆さまに等しく利益還元できる増配を選択したものです。

3 年連続の増配を実施していること、平成 28 年 3 月期も増配を予定していることとお汲みいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

配当金など株主還元関係

(株主さまからのご意見)

「配当の増額」「増配を検討して欲しい」「配当性向が悪すぎる」等、増配を望まれる 34 件のご意見をいただきました。また、「業績の悪い時は自社株買いをしてください」とのご希望もありました。

(弊社からのご回答)

弊社では、連結純利益をベースにした配当性向 20~30%を基本方針としております、平成 17 年 3 月期に安定配当から業績連動配当に変更後、11 年間の平均配当性向は 33.4%です。また、配当金の持続的成長、つまり単純な業績連動ではなく、減配をせずに配当金額を増額していくことを目指しています。

平成 29 年 3 月期を最終年度とする中期経営計画では、最終年度の配当性向 30%を目標としております。平成 28 年 3 月期の純利益の過去最高の 120 億円と予想しており、平成 29 年 3 月期はこれをさらに上回る利益額を目指してまい進する所存です。

上記配当政策、業績結果ならびに次期業績予想に基づき、株主さまへの利益還元に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

滋賀事業所内総合展示場「日に新た館」見学会関係

(株主さまからのご意見)

見学会に関しては、30 名の方からご意見を頂戴しました。

「気配りサービスがとても良かった」「2 度目ですが、日々進歩と感じました」「参加した妹から好評と聞き、次回は行きたいと楽しみにしている」等の回答をいただきました。ご評価、ありがとうございます。

一方、「参加してみたいが、遠いので行けない」「事業所見学等を関東圏でもやっていただけると、ありがたいです」とのご希望も頂戴しました。

(弊社からのご回答)

お蔭様をもちまして、参加いただいた株主さまからはおおむね高い評価をいただいております、厚く御礼申し上げます。

本アンケートの結果、「見学会は参加したことがないが、参加してみたい」とのご回答が 69%に達しました。一人でも多くの方にご見学いただきたいとの思いから、本年は 2 回に分けての開催を予定させていただいております。「日に新た館」ならでは心のこもった“おもてなし”をお一人お一人にさせていただく関係上、応募者多数の場合には抽選となる場合もありますが、特に初めての方のご参加をお待ち申し上げます。

弊社は、「日に新た館」のある滋賀事業所に生産設備を集中させております。滋賀事業所以外の拠点（藤沢等）は、営業やサービス、管理などの機能が主体で、残念ながら、ご満足のいくイベントを催すのは難しいと思われまます。小牧でも弊社自体は生産を行っておらず、子会社のコンテックが電子機器を生産しています。悪しからず、ご了解を賜わりたくお願い申し上げます。

株価について

(株主さまからのご意見)

「株価が上がりますことを願っています」「株価上昇にも気を使ってください」「株価上昇策をもっとしては。自社株買いとか配当金を増やす」等9件のご意見をいただきました。

(弊社からのご回答)

業績向上に努めることが、企業価値の持続的な増大にもつながると考えております。自社株買いについては、財務戦略の一環として、将来的な検討課題とさせていただきます。

弊社からの情報提供について

(株主さまからのご意見)

情報提供の場として「事業報告書」を挙げる方が29%、「ホームページ」が27%で最も多く、次いで「個人投資家向け説明会」15%、「事業所見学会」12%という声をいただきました。

また、「事業内容は良いのに知名度が全くないと思うので宣伝を」等のご意見も頂戴しました。

(弊社からのご回答)

「招集ご通知」をカラー化などで充実させたことに伴い、内容がかなり重複する「通期事業報告書」は簡略化させていただきました。「上期事業報告書」は従来どおりのページ数とし、内容充実に努めさせていただく所存です。

「ホームページ」は、本年5月に改訂し、決算情報の適時開示後の掲載までにかかる時間を短縮するとともに、グラフにマウスを当てると数値を表示するなど、動的な動きを取り入れて分かりやすくすることを心がけております。また、社長インタビューなどを盛り込んだ和文アニュアルレポートも掲載予定ですので、併せてお読みいただければ幸いです。証券会社主催の個人株主さま向け説明会は、今後、企画していく予定です。

この他のIR活動では、東京証券取引所や証券会社主催のフェアに出展しております。

広く一般向けの広告宣伝活動として、6月1日から1カ月間、東海道・山陽新幹線の社内文字広告、車内ボード広告、主要駅（東京、名古屋、新大阪）構内のデジタルサイネージ広告を実施しました。今後も、こうした広告で、出張の多いビジネスパーソンへダイフクブランド訴求を図ります。

ROE等へのご意見、ご質問

(株主さまからのご意見、ご質問)

「ROEを重視した経営で競争に打ち勝ち、好業績をあげてください」「ROEやROAの目標設定が見えないがどうしてか」「円安による受注減はありますか」等のご意見、ご質問をいただきました。

(弊社からのご回答)

・ROEについて：

本年5月に中期経営計画を見直し、新たな指標として、「2017年3月期にROE目標10%」

を追加しました。詳細は、
http://www.daifuku.co.jp/dbps_data/material/DFK_Japan/ir/library/res/pdf/20150514-1.pdf をご覧ください。

・円安による受注減について：
海外にお客さまを拡大している関係で、円安はプラスに働いています。

株式手続きに関するご質問

(株主さまからのご意見、ご質問)

以下の項目について、ご質問をいただきました。

- ・ 単元未満株式に関する手続：
「端株整理の便宜を図って欲しい」「少ない株数の処理を考えている」「端株の売却を考えている」
- ・ 配当金の受取
- ・ 配当金の受取催促のハガキ

(弊社からのご回答)

1. 単元未満株式に関する手続

単元未満株式は、証券市場での売買ができない。また、株主総会での議決権行使ができないなどの制約があり、このようなご不便を解消するため、弊社では、**単元未満株式（1株～99株）の「買取請求」と「買増請求」の制度**を採用しております。また、この制度に係る手数料は無料としておりますので、この制度をぜひご利用ください。

お手続に関する詳細は、株主様の株式の所有形態に添ったお問い合わせ先にご相談ください。（ご参照：4. **株式手続きに関するお問い合わせ先**）

- ・ 「単元未満株式の買取請求」とは
ご所有の単元未満株式を弊社に買取よう請求できる制度です。
(例) 弊社株式を 124 株ご所有の場合、その所有株式のうち単元未満株式である 24 株を弊社に市場価格で売却し代金を受領する。
- ・ 「単元未満株式買増制度」とは
ご所有の単元未満株式を 1 単元 (100 株) の株式にするために必要な数の株式を市場価格で買増すことを弊社に請求できる制度です。
(例) 弊社株式を 24 株ご所有の場合、76 株を市場価格で弊社から購入し、100 株にする。

(ご注意) 買取価格および買増価格は、当該請求が当社の株主名簿管理人の事務取扱場所に到着した東京証券取引所における当社株式の最終価格に当該請求株式数を乗じた額となります。

2. 配当金の受取

「配当金の受取方法は？」

配当金の受取方法は、次の4つから株主さまのご希望の方法をお選びいただけます。

〔株式比例配分方式〕〔登録配当金受領口座方式〕〔単純取次ぎ方式〕〔配当金領収証方式〕
それぞれに留意点もございますので、配当金の受取に関する詳細については株主様の株式の所有形態に添ったお問い合わせ先にご相談ください。

(ご参照：4. 株式手続きに関するお問い合わせ先)

3. 配当金の受取催促のハガキ

「配当金の口座振込を依頼して何年か経っていますが、毎年受取催促のハガキがくるが、どうしたらよいか」

口座振込をご指定以前の配当金で未払いのものがある可能性もございますし、配当金のお受取の有無や、株主様の配当金お受取の手続きの内容を確認させていただくためにも、大変ご不便おかけしております上に、お手数をおかけいたしますが、お手元に毎年届くハガキの内容を、「口座振込を依頼された証券会社」もしくは下記にご連絡いただき、ご確認いただきますようお願いいたします。

ご連絡先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4

電話 0120-782-031 (平日 9:00-17:00)

なお、弊社より配当金受取の催促のハガキの発送はしていません。

4. 株式手続きに関するお問い合わせ先

株式手続きに関するお問い合わせ先は、次のとおりです。なお、お問い合わせ先は、株主様の弊社株式の所有形態によって異なりますのでご注意ください。

①証券会社等に口座を開設されている株主様

お取引口座のある証券会社

②「特別口座」に記録されている株主様

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 電話 0120-782-031

※「特別口座」：株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様向けに、株主様の権利を保護するために株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設しております。

以上